

# 令和3年度京築地区中学校剣道大会要項

- 1 大会名 第59回京築地区中学校剣道大会
- 2 主催 京築地区中学校体育連盟  
京築地区各市町(学校組合)教育委員会  
共催 福岡県教育委員会
- 3 期日 令和3年7月17日(土) 女子 開始式 8:45  
団体戦開始 9:00  
男子 開始式 12:00  
団体戦開始 12:15  
予備日:7月18日(日)
- 4 会場 行橋市立行橋小学校 予備日:行橋市立行橋小学校
- 5 参加制限 《団体》 オープン参加  
《個人》 男子……共通の部:各郡市4名  
女子……共通の部:各郡市4名

## 6 競技方法

- (1) 団体戦はリーグ戦とする。組み合わせは『F案』を基に専門部で作成したもので行う。予選リーグを行い各パートより上位2チームを選出し、4チームによる決勝トーナメントを行う。なお参加校が6校以下の場合、予選リーグは行わず決勝リーグで順位を決めるものとする。
- (2) 個人戦はトーナメント戦とする。組み合わせは、『F案』を基に専門部で作成したもので行う。

## 7 競技規則

- (1) 全日本剣道連盟試合規則及び審判規則、本大会申し合わせ事項に準ずる。その他の規則は「文部科学省学校剣道の手引き」(カーボン竹刀・アイガードの使用を認める)による。
- (2) 竹刀は、長さ1m14cm(3尺7寸)以下で、重さは男子440g以上、女子400g以上とする。また、先革は5cm以上で、その直径は男子25mm以上、女子24mm以上とする。中結いの位置は、剣先より全長の1/4のところを結んだものとする。試合前に検査を行い検印のない竹刀は使用できない。
- (3) 大会参加に際して引率・監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては当該学校の教育職員とする。但し、教育職員以外のコーチは校長が認め県中体連に登録し、承認を受けた者とする。
- (4) 団体戦は、1チーム7名まで登録可能とする。選手が5人に満たない場合は、①次鋒②副将の順に欠員とする。
- (5) 申込後のオーダーの変更は認めない。  
① 各試合前に申し出があった場合  
② 補員出場の場合は、欠場者の位置に入れる。  
③ 一度出場した選手は、再出場できない。

## (6) 試合時間

### ① 《団体戦》

予選リーグは3分3本勝負で、勝負の決しない場合は引き分けとする。決勝トーナメントは3分3本勝負で、延長戦は2分間を1回だけ行い、それでも勝負が決しない場合は引き分けとする。ただし、チームの勝敗が決している場合には、残り試合の延長戦は行わない。

なお、代表戦は3分1本勝負で、延長戦は勝負が決するまで時間を区切らずに行う。

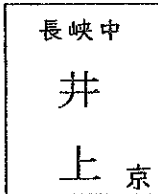
決勝リーグの場合は、3分3本勝負で、延長戦は2分間を1回だけ行い、それでも勝負が決しない場合は引き分けとする。

② 《個人戦》

3分3本勝負で、延長戦は勝負が決するまで時間を区切らずに行う。

個人戦・代表戦において、試合時間がトータル10分を経過した場合3分間の休憩をとる。

- (7) 団体戦予選リーグ、決勝リーグの順位は、①勝数、②勝者数、③総本数で決定する。予選リーグの試合ではその対戦の大將戦が終わった段階で勝者数、総本数が同数の場合は引き分けとする。予選リーグ全ての試合の終了後①、②、③が同数の場合は任意の選手による代表戦を行う。但し、3位以下の場合は代表戦を行わない。決勝トーナメントにおいて①・②が同数の場合は任意の選手による代表戦を行う。
- (8) 垂れネームについては、下記の要領で記入作製する。



校名「〇〇中」を入れる。

名：同姓選手がいる場合は、名前の最初の文字を示す。

- (9) 目印(紅白のタスキ)は各学校で準備すること。
- (10) 審判は各郡市の割り当てとする。審判依頼文書は地区中体連が作成するが、依頼と配布は各郡市専門部長が行う。6月25日(金)までに審判名を地区専門部長まで連絡する。

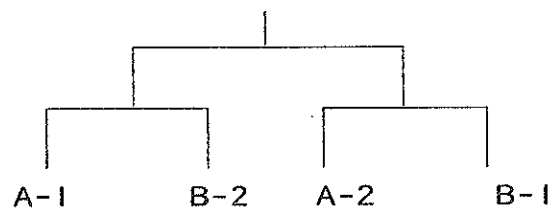
8 表彰 団体・個人ともに2位まで (賞状：大4、小32)

9 申し込み 椎田中 7月13日(火) 12時必着 FAX可  
※ オーダー表は各学校で準備して持参して下さい。

11 組み合わせ【F案】を基に専門部で作成したもので行う。※個人の組み合わせも同様に行う。  
団体：予選リーグ 決勝トーナメント

Aパート	
豊前	1・4位
行橋	1・4位
京都	2・3位
築上	2・3位

Bパート	
京都	1・4位
築上	1・4位
豊前	2・3位
行橋	2・3位



12 県大会出場について

団体は、男女それぞれ1位・2位・3位が県大会に参加する義務を負う。個人は男女の「共通の部」のそれぞれ1位・2位が県大会に参加する義務を負う。

13 その他

- (1) 昨年度優勝校 男子：泉中学校、女子：育徳館中学校
- (2) A E Dは本部に設置する。
- (3) Jアラート警報時は試合を一時中断し、屋内にて安全を確保する。警報が解除され次第、試合を再開する。

# 令和3年度京築地区中学校（ 剣道 ）大会感染防止ガイドライン

- 受付
  - 窓口には、手指消毒剤を設置すること
  - 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- 各校責任者は、参加者から以下の事項を記載した健康観察カードの提出を求め、大会終了後2週間保管すること
  - 氏名、年齢※個人情報の取扱いに十分注意する
  - 利用当日の体温
  - 利用前2週間における以下の事項の有無
    - 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）
    - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
    - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重く感じる、疲れやすい等
    - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 大会当日、以下の事項に該当する場合は参加を見合わせたり、速やかに帰宅させたりすること
  - 体調がよくない場合（発熱・せき・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- マスク等の準備
  - 参加者がマスクを準備しているか確認すること
  - 運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること（運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする）
- 大会参加前後の留意事項
  - 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
  - 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- 試合中の留意事項
  - 待機中は1～2m程度あけるなどして、人の密度を減らすこと
  - 試合の際は、「マウスガード」と「面マスク」は必ず着用すること。「アイシールド」は着用することが望ましい。
  - 競技終了後はすみやかに退出させること
- 手洗い場所
  - 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
  - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
  - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。手指を乾燥させる設備等については使用しないようにすること）
  - 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- 更衣室、休憩・待機スペース
  - 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
  - 一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
  - 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
  - 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- 飲食
  - 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること
- 洗面所
  - トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
  - トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
  - 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
  - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
  - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。手指を乾燥させる設備等については使用しないようにすること）

- 飲食物の提供時
  - 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
  - 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
  - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- 保護者の管理（適時アナウンスや掲示物でお知らせをすること）
  - 保護者の参加人数については、団体戦に参加する学校は、各学校5名以内、個人戦にのみ参加する学校は2名以内とし、各校で準備した「〇〇中保護者」と記載した名札を身につけた者に限ること
  - 大会関係者や保護者同士が密な状態とならないようにすること
  - 大声で会話をしたり、声援を送ったりしないこと
  - 会話をする場合にはマスクを着用することなどの留意事項を周知すること
- 大会会場
  - 大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
  - 換気設備を適切に運転すること
  - 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
  - 会場出入り口には、アルコール消毒薬を設置すること
- ゴミの廃棄
  - 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
  - マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること